

第 25 回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

平成 21 年（2009 年）9 月 2 日（水）

午後 2 時～4 時 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員）田中委員、藤井委員、吉田委員、坂本委員、野々上委員、鈴木委員、長澤委員、西澤委員
事務局）原田部長、小池中央図書館長、宮林参事、古田参事、竹村参事、西尾参事、金森千里図書館
長、河内山田図書館長、伊賀野さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、平井千里山・佐井寺
（ちさと）図書館長、服部主幹

傍聴者：0 名

第 25 回 図書館協議会次第

1. 図書館電算システムの更新について
2. 平成 21 年 9 月議会上程の補正予算案について
 - (1) 緊急雇用創出基金事業を活用した寄贈資料整理事業
 - (2) 毎日開館
3. その他
 - (1) (仮称) 山田駅前図書館の経過報告
 - (2) 千里南センター再整備事業について
 - (3) 毎日開館の意見募集について
 - (4) 図書館協議会市民委員の募集について
 - (5) 次回の日程について
 - (6) その他

議長）ただ今から第 25 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 4 時までの
予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局）傍聴希望はございません。

議長）それでは次第に入るところですが、前回、重要なことを協議しましたので、それに関して事
務局より報告があるとのことですので、よろしくお願いいたします。

事務局） 《資料「毎日開館の実施について」に基づき説明》

委員）これまでの取り組みの中の夏休み開放日についての結果報告をお願いします。

事務局）後程、ご報告させていただきます。

1 図書館電算システムの更新について

議長）それでは、図書館電算システムの更新について事務局より説明をお願いします。

事務局） 《資料に基づき説明》

議長）事務局の説明が終わりました。ご意見、質問をお受けします。

委員）リースは何年ですか。

事務局）6 年間です。

委員) 府立中之島図書館では利用者用のパソコンは6月末に28台から11台に減らし、フリースポット(公衆無線LANスポットサービス)の提供をした。吹田市でもそういった検討はされたのでしょうか。

事務局) 検討は行いました。当市では平成16年度より市内の各図書館に2台程度でパソコン(インターネット端末)を配置しており利用も年間2万8千件ほどあります。今回のシステム更新では、このパソコン台数を減らすということではなく、逆に不足していた中央図書館にもインターネットも可能なパソコンを整備して講座やイベントなどにも使用していく計画です。

委員) フリースポットの利用も検討されたらと思います。

委員) 図書館の端末のタッチパネルが使いにくい。改善がされるのでしょうか。

事務局) ブラウン管から液晶に変えますので、光の反射が軽減され、タッチする部分もわかりやすく変更していきますので、今より使いやすくなります。

2 平成21年9月議会上程の補正予算案について

議長) それでは、他になければ平成21年9月議会上程の補正予算案について事務局より説明をお願いします。

事務局) 《資料に基づき説明》

議長) 事務局の説明が終わりました。ご意見、質問をお受けします。

委員) 1万冊の寄贈資料はコレクションとして持たれますか、また、設置はどこにされるのでしょうか。

事務局) 各館で主に閲覧、貸出用として活用のほか、山田駅前図書館にも設置します。

委員) 本の内訳は。

事務局) 政治や社会状況などを書き表した社会学関係図書を中心に、大人を対象としてあらゆる分野にわたっています。浮世絵の全集など近隣の図書館も所蔵していないような貴重な図書もございます。

委員) 夏休み開放日の利用者は思ったより多いと感じました。1番利用の高かった館は。

事務局) ちさとが一番多く、7日間で1,076人、一日平均で153.7人です。他の館では一日平均では100人に満たない人数でした。利用しやすい要因が何なのかも考えてみる必要があると考えます。

委員) 大人の方も来られたと聞いていますが。

事務局) 1日目、2日目ぐらいまでは、一般の大人の方も来られお断りしましたが、その後はそういう状況も減っていきました。また、それに関するトラブルもございませんでした。

3 その他(1)(仮称)山田駅前図書館の経過報告

議長) それでは、他に無ければ山田駅前図書館の経過報告について事務局より説明をお願いします。

事務局) 《青少年拠点施設整備事業施設運営基本構想素案に基づき説明》

委員) 地下2階となっているが、どのような構造になっていますか。

事務局) 施設の中央に光庭を設置しています。

委員) イメージが分かりにくいのですが、子育て、青少年をポイントに置いてということですが、施設のもう少し詳しい説明をお願いします。

事務局) この施設は図書館と青少年支援施設、子育て支援施設が一体となり運営されるものでして、子どもが生まれ自立するまでを支援する機能を持つ 2 つの施設を図書館の資料などを提供し支えていくことを特色としています。

委員) 青少年の育ちをトータルで考えていくというコンセプトでいいのでしょうか。

委員) 青少年、子育てという名前なので、それ以外の一般の利用者は使いにくいというイメージがあります。図書館が一般に使える施設なのか分かりにくいように感じられます。

事務局) 図書館は山田千里丘地域の図書館として市民の皆様が使える施設となります。素案に対する市民の方の意見でも同様のことが言われており、それをどう PR していくかが課題と考えています。

委員) そうであれば、そういう PR をもっとしていく必要はあると思います。

事務局) 通常の市立図書館の 1 館として位置付けています。施設の特性として青少年、子育てとリンクしたサービスもしていきますが、通常の図書館というアピールをしていく必要はあると考えています。

委員) 4 階、5 階の部屋は借りれますか。

事務局) 施設の目的から青少年、子育てが優先利用となりますが、一般利用については今後決めていきます。

委員) 返却ポストはどこに設置しますか。

事務局) 1 階の入り口に設置します。

委員) 豊中市のコラボのようなスタイルになるのでしょうか。

事務局) 複合施設としては、そのようなイメージで考えていただいて結構です。

委員) 部屋の表示では利用人数が何人と表示されているが、面積も入れてもらえばもっと分かりやすいのではと思います。

委員) 今日の議題は拠点施設内の図書館についての経過報告と認識しています。基本構想全体が議題ではないので、図書館に関連したことについての協議を進めるべきと考えます。

なお、今回の素案については、以前、市内の全中学生にアンケートが配られ、どんな施設が欲しい、どんなことをしたいのかを中学生に聞き、それを教育委員会で素案としてまとめてもらったものだとして理解しています。

事務局) 3 年前のアンケートでは、視聴覚資料の充実や試聴できるスペースなどの要望が多くありました。それを今回、取り入れてこのような素案をまとめました。

委員) 自習室はありますか。

事務局) 自習室としては図書館にありませんが、館内の机付の閲覧スペースがありますので図書館の資料を見ながらの学習はできます。自習については 3 階の学習室で自習ができます。学習室の近くに図書館の検索の機械を設置する予定です。

委員) 図書館の座席数は何席ほどありますか。また、地下 1 階 2 階が図書館となっていますがコーナーが分かれているのでしょうか。

事務局) 机付が 40 席、椅子が 32 席、その他スツールなどで合わせて 87 席程度です。滞在型の図書館、また、居場所としての図書館を目指していますので、ゆったり座って本を読んでもらう図書館とします。地下 2 階部分が図書館本体となり約 780 m²ございます。地下 1 階は図書館の事務所や対面朗読室のほか施設全体の利用者用の自転車置き場などです。

(2) 千里南センター再整備事業について

議長)他に無ければ千里南センター再整備事業について事務局より説明をお願いします。

事務局) 《資料に基づき説明》

委員)「ブックスタートのひろば」はどこで実施されますか。

事務局)まだ未定ですが、じゅうたんコーナーなどを使って実施していきたいと考えております。

(3) 毎日開館の意見募集について及び(4) 図書館協議会市民委員の募集について

議長)他に無ければ毎日開館の意見募集と図書館協議会市民委員の募集について事務局より説明をお願いします。

事務局) 《資料に基づき説明》

委員)もらった意見はどのように対応されますか。結果はどのように公表し、それをどのように毎日開館に反映させていかれるのでしょうか。

事務局)現在、数件の意見をいただいております。集約した後に、意見に対する教育委員会の考えを市のホームページなどを通じて公表していきます。

委員)もし、反対意見がものすごく多ければ考え直すのか明確な考え方を期待していましたが、何も考えておられないということで、市の方針として、ポーズというかアライバイづくりのためかなと感じます。市民の意見をきちっと把握してもらいたいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員)何故、無記名としているのですか。

事務局)図書館で決めているのではなく、市の方針として条例に即した市全体で統一した様式です。

議長)市民委員の委嘱期間は。

事務局)今年の12月1日から2年間です。

(5) 次回の日程について

議長)他に無ければ「次回協議会の日程」に入りますが、事務局案をお願いします。

事務局)次回の協議会でございますが、今期での最終の協議会となります。11月上旬で設定させていただきたく、11月4日(水)午後2時からでいかがでしょうか。

議長)皆さんのご都合が良ければ事務局案の日程で開催したいと思います。改めて開催のご案内をさせていただきます。

他に何もなければこれで終わりたいと思います。本日の協議会はこれで終了します。